

様式12

令和6年7月23日

茨城県知事 殿

主たる事務所の所在地 茨城県日立市金沢町3丁目19番13号

医療法人 くにかた眼科 がんか



理事長 國方 俊雄 印

電話 0294(33)9301

決 算 届

令和5年6月1日から令和6年5月31日までの決算を終了したので、

医療法第52条第1項の規定により届出します。



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 6月 1日 至 令和 6年 5月 31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人くにかた眼科

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 茨城県日立市金沢町3丁目19番13号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成27年 8月 25日

(4) 設立登記年月日 平成27年 9月 29日

2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	くにかた眼科	0212258	茨城県日立市金沢町3丁目19番13号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5年 7月 10日 令和4年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 くにかた眼科
 所在地 茨城県日立市金沢町3丁目19番13号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

財 産 目 錄
 (令和 6年 5月31日現在)

1. 資 産 領	206,465 千円
2. 負 債 領	81,505 千円
3. 純 資 産 領	124,960 千円

(内 訳)

(単位 : 千円)

区分	金額
A 流動資産	117,004
B 固定資産	89,461
C 資産合計 (A+B)	206,465
D 負債合計	81,505
E 純資産 (C-D)	124,960

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (□ 法人所有 □ 貸借 ■ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-3

法人名 医療法人 くにかた眼科
 所在地 茨城県日立市金沢町3丁目19番13号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 6年 5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	117,004	I 流動負債	29,119
II 固定資産	89,461	II 固定負債	52,385
1 有形固定資産	56,563	負債合計	81,505
2 無形固定資産	359	純資産の部	
3 その他の資産	32,537	科目	金額
		I 資本剰余金	0
		II 利益剰余金	0
		1 代替基金	0
		2 その他利益剰余金	116,960
		III 評価・換算差額等	0
		IV 基本金	8,000
		純資産合計	124,960
資産合計	206,465	負債・純資産合計	206,465

様式4-2

法人名 医療法人 くにかた眼科
 所在地 茨城県日立市金沢町3丁目19番13号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	435,430
2 事業費用	415,904
本来業務事業利益	19,526
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	19,526
II 事業外収益	1,176
III 事業外費用	502
経常利益	20,200
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	20,200
法人税等	3,860
当期純利益	16,340

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

法人名 医療法人 くにかた眼科
 所在地 茨城県日立市金沢町3丁目19番13号

※医療法人整理番号	0	0	2	5	9
-----------	---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額(千円)	事業内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式5

監事監査報告書

医療法人 くにかた眼科

理事長 國方 俊雄 殿

私（注1）は、医療法人くにかた眼科の令和5会計年度（令和5年6月1日から令和6年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月10日
医療法人 くにかた眼科

監事

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。